

一 令和6年度 大蔵村会計年度任用職員募集案内 一

大蔵村では、令和6年度勤務できる下記職種の会計年度任用職員を募集しています。
ご興味ある方は、お気軽にお問い合わせ下さい。

※会計年度任用職員とは、地方公務員法及び地方自治法の改正により、任期を1会計年度以内として任用される一般職非常勤職員です。（本村での「臨時職員」制度に代わり令和2年度から始まった制度です。）

◎募集職種

職種区分番号	職種名	募集人員(予定)	勤務場所	報酬	資格要件等 (取得見込み含む)
1	保育士	2名	保育所	月額 167,200円～	保育士資格
2	放課後児童支援員助手	1名	中央公民館	月額 158,400円～	—
3	調理師	1名	大蔵村保育所	月額 158,400円～	調理師免許
4	学習指導員	3名	学 校	月額 214,800円	教員免許

※ 報酬は、学歴・資格・職務経験等を考慮の上、決定します。

※ 通勤手当、期末手当・勤勉手当（任期6月以上で条件を満たす方）の支給があります。

◎任用予定期間及び勤務時間

- ・ 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
（ただし、職種区分2は、令和6年4月1日から令和6年9月25日まで
職種区分3は、令和6年4月1日から令和6年8月14日まで）
- ・ 大蔵村の休日を定める条例第1条に規定する休日は勤務なし
- ・ 勤務時間：週37.5時間以内で、1日の勤務時間は7時間45分以内で割振られます
- ・ 有給休暇有り

裏面もご覧ください

◎受付期間等

- ・受付期間 令和6年1月26日（金）から2月22日（木）まで
- ・受付時間 平日の午前8時30分から午後5時15分まで

◎応募資格

- ・募集職種表の資格要件等を満たす方
- ・健康で勤務場所まで通勤可能な方
- ・地方公務員法第16条に規定される下記欠格事項に該当しない方
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 大蔵村において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他団体を結成し、又はこれに加入した者

◎社会保険等

- ・健康保険、雇用保険加入

◎選考方法

- ・書類選考、面接等により行います

◎応募方法等

- ・「大蔵村会計年度任用職員応募申込書」に必要事項を記入し、写真を貼って受付期間中に大蔵村役場総務課へ提出してください。（郵送可。ただし、受付期間内必着のこと。）
- ・資格を必要とする職種は資格免許等の写しを添付してください。

◎応募申込書その他

応募申込書の交付、受付、その他募集についての問い合わせ等は、大蔵村役場総務課までご連絡ください。 電話 0233-75-2111（内線211）

健康スローガン

「ARUKO⇔OKURA」 歩いて増やそう 健康貯筋

- とき / 令和6年 3月3日
受付 / 午前8時30分
- 場所 / 大蔵村中央公民館

健康のつどい日程

- 受付 8:30
- 開会 9:00
- あいさつ
・大蔵村長
・大蔵村健康づくり推進協議会長
- 表彰式 9:20
- 来賓あいさつ
・山形県最上保健所長様
- スローガンの確認
歩こう おおくら
ARUKO⇔OKURA
歩いて増やそう 健康貯筋
- Oh蔵Sportの運動教室 9:45
- 大蔵村健康づくり推進協議会委員による寸劇 10:10
- 講演会 10:40
演題 小よく大を制す ~悩まずイカゲンで~
講師 NHK大相撲解説者 舞の海 秀平氏
- 閉会 12:00



※第40回 健康のつどいのスナップ



2024.講師 まいのうみ しゅうへい
NHK大相撲解説者 **舞の海 秀平**氏

演題 **小よく大を制す** ~悩まずイカゲンで~

■プロフィール
青森県西津軽郡鰯ヶ沢出身
日本大学経済学部出身
1990年5月出羽海部屋入門
同月、初土俵（幕下付出し）
1991年3月新十両
（四股名：舞の海）
1991年9月新入幕
1999年11月引退後



■1968年2月17日生まれ。
日大相撲部にて活躍。
山形県の高校教師の内定が決まっていたにもかかわらず、周囲の反対を押し切って、夢であった大相撲入りを決意。
新弟子検査基準（当時）の身長に足りなかったため、頭にシリコンを入れて新弟子検査に合格。
角界最小の身体ながら、「猫だまし」、「八艘飛び」等ファンを驚かせる数々の技をくりだし、「技のデパート」の異名をとる。
1999年11月の引退までに、技能賞を5回受賞。
現在は、NHK大相撲解説者などをつとめるほか、テレビ・ラジオなど幅広く活躍中。
生まれ故郷の青森県鰯ヶ沢町の「ふるさと大使」
2011年より近畿大学経営学部客員教授に就任。

参加される皆様にお願

- ★駐車場に限りがあります。「満車」の場合は、役場駐車場をご利用ください。
- ★会場ではスリッパの用意が出来ません。各自下足用袋・スリッパを準備しましょう。
- ★会場は寒いと思われるので、**防寒対策をしっかりと**してきて下さい。

KENKO

主催：大蔵村・大蔵村健康づくり推進協議会
共催：大蔵村芸術文化協会
後援：山形県最上保健所

公益財団法人やまがた健康推進機構最上検診センター
大蔵村食生活改善推進協議会 大蔵村国民健康保険運営協議会
日本赤十字社山形県支部大蔵村分区 大蔵村保健衛生推進員
社会福祉法人大蔵村社会福祉協議会 大蔵村教育委員会

臨時バスが出ます。
例年より30分早い出発になりますので、裏面をご確認ください。



KENKO

第41回 大蔵村健康のつどい

臨時バス運行表

3月3日(日曜日)

肘折・南山方面の方 (健康のつどい1号車)

7:50発 8:10発 (肘折ゆけむりライン) 8:15発 8:20発 8:25発 8:30着

肘折いでゆ館前 塩バス停 下熊高バス停 上竹野バス停 白須賀(中央)バス停 中央公民館前

終 点 ◀ 停車 ◀ 停車 ◀ 停車 ◀ 停車 ◀ 閉会の15分後出発

沼の台・升玉方面の方 (健康のつどい2号車)

8:00発 8:05発 8:05発 8:10発 8:10発 8:15発 8:30着

豊牧バス停 保育所前バス停 沼の台寺前 折渡バス停 日陰バス停 升玉バス停 中央公民館前

終 点 ◀ 停車 ◀ 停車 ◀ 停車 ◀ 停車 ◀ 停車 ◀ 閉会の15分後出発

赤松・烏川方面の方 (健康のつどい3号車)

8:10発 8:15発 8:15発 8:15発 8:20発 8:20発 8:30着

烏川バス停 赤松住宅前バス停 赤松バス停 宮岡バス停 通り台バス停 通りバス停 中央公民館前

終 点 ◀ 停車 ◀ 停車 ◀ 停車 ◀ 停車 ◀ 停車 ◀ 閉会の15分後出発

作の巻・桂・藤田沢 比良稲沢方面の方 (健康のつどい4号車)

7:55発 8:05発 8:15発 8:25発 8:25発 8:30着

作の巻バス停 桂バス停 藤田沢バス停 稲沢バス停 比良バス停 中央公民館前

終 点 ◀ 停車 ◀ 停車 ◀ 停車 ◀ 停車 ◀ 閉会の15分後出発

大坪方面の方 (健康のつどい5号車)

8:15発 8:30着

大坪バス停 中央公民館前

終 点 ◀ 閉会の15分後出発

お帰りは、閉会の15分後出発の逆コースでお送りします。
臨時バスは無料です。

税務の四季

発行者 新庄地区税務関係団体協議会

協賛 最上地区税務協議会

(新庄税務署・山形県・新庄市・
金山町・最上町・舟形町・真室
川町・大蔵村・鮭川村・戸沢村)



最上小国川（一の関大橋より）鮎釣り風景

新年のごあいさつ



最上地区税務協議会会長
新庄税務署長 渡邊 俊一

令和六年の新春を寿ぎ、謹んでお慶び申し上げます。
最上地域の皆様には、平素から国・地方公共団体の税務行政の円滑な運営に對しまして、ご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

本誌「税務の四季」は、新庄地区税務関係団体協議会のお力添えにより、年初恒例の発行としており、本号で第74号となりました。

新庄地区税務関係団体協議会及び最上地区税務協議会におきましては、申告納税制度の健全な発展、国税・地方税の円滑な税務運営の実現に向け、本誌を通じて、最上地域の皆様に、身近な税情報を提供しています。

さて、年も改まり、令和5年分所得税、贈与税及び消費税の確定申告の季節となりました。申告手続きの一つである電子申告（e-Tax及びeLTAx）は、操作性が年々向上しており、スマホで申告書を作成・提出・保存できます。申告が必要な方は、ご自宅等からのスマホによるe-Tax等のご利用をお願いします。なお、個人事業者の方は、青色申告決算書又は収支内訳書もスマホで作成できます。

一方、確定申告会場では、混雑緩和を目的に、本年も入場整理券方式を導入するほか、原則として、ご自身のスマホにより、ご自身で申告書を作成していただきますので、マイナンバーカードと暗証番号を忘れずにご持参ください。また、昨年10月にインボイス制度が導入され、初めて消費税の申告をされる方のご来場が見込まれますので、早目のご来場にご協力をお願いします。

なお、納付に当たっては、たいへん便利な振替納税をはじめとする、各種キャッシュレス納付をご利用ください。結びに、最上地域の皆様が幸多き一年となりますよう、心からお祈り申し上げます。

令和5年分

確定申告

スマホ×マイナンバーカード e-Taxが便利!

税務署
への持参
不要

添付書類
不要

印刷
郵送料
不要

確定申告期間の
利用可能時間
24時間
いつでも

還付金
早期
還付

いつでも 申告データの確認・印刷が可能

国税の納付は、簡単・便利な
キャッシュレス納付で!

選べる納付手段

- 振替納税
- ダイレクト納付
- インターネットバンキング等
- クレジットカード納付
- スマホアプリ納付

📌 キャッシュレス納付の3つのメリット!

- 1 自宅やオフィスから納付可能!
- 2 スマホやPCで簡単手続き!
- 3 現金管理の効率化!



各納付方法の詳細は、
国税庁ホームページを
ご確認ください。



- 開設場所：新庄税務署
 - 開設期間：
令和6年2月16日(金)から3月15日(金)
《土・日・祝日を除く》
 - 開設時間：午前9時から午後5時
- ※申告書作成会場では、ご自宅からと同様に原則
ご自身のスマホにより、ご自分で申告書等を作成していただきます。
マイナンバーカードと暗証番号をご持参ください。
※申告書作成会場の混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が
必要です。

●青色申告コーナー

開設期間：令和6年2月16日(金)から3月15日(金)《土・日・祝日を除く》

📍 税務署・都道府県・市区町村

所得税および復興特別所得税・後払税
申告納税
令和6年3月15日(金)まで

消費税および地方消費税(個人事業者)
令和6年4月1日(月)まで

事業税・住民税の申告期間
令和6年3月15日(金)まで

確定申告会場への入場には整理券が必要です。
(申告書等の提出のみ場合は不要です)

確定申告に関する質問は
AIチャットボットの『ふたば』に
ご相談ください。

詳しくは国税庁ホームページを
ご覧ください。

確定申告 検索

申告書の作成手順は
YouTube「国税庁動画チャンネル」を
ご参照ください。

令和5年度 納税表彰式



令和5年度 納税表彰受彰者

長年にわたり、率先して申告納税制度の普及発展に努め、納税道義の高揚に顕著な功績を挙げられた方が表彰を受けられました。

表彰	氏名	所属団体の役職名	写真位置
国税庁長官表彰	大場 利秋	東北六県法人会連合会 理事	前列左から2番目
仙台国税局長表彰	小屋 和也	山形県酒造組合 理事	前列右から2番目
新庄税務署長表彰	阿部 彰	公益社団法人新庄法人会 理事	前列左
新庄税務署長表彰	高橋 毅	新庄青色申告会 理事	前列右

令和5年度酒税の保全及び酒類業組合等に関する法律の実施協力に係る税務署長感謝状受彰者

長年にわたり、酒類業組合等の健全な発展に努めるとともに、酒税の保全及び酒類行政の運営に協力された酒類業組合等の役員等の方が表彰を受けられました。

表彰	氏名	所属団体の役職名	写真位置
新庄税務署長表彰	伊藤 宏	新庄小売酒販組合 理事	後列右
新庄税務署長表彰	高橋 利樹	新庄小売酒販組合 理事	後列中央
新庄税務署長表彰	伊東 知昭	新庄小売酒販組合 監事	後列左

新庄地区税務関係団体協議会 構成団体

公益社団法人 新庄法人会

会長 大場 利秋
新庄市飛田一三三七―二
Tel.二一三四〇三

新庄青色申告会

会長 有 路 明 弘
新庄市住吉町三一八
Tel.二一六八五五

新庄小売酒販組合

理事長 佐々木 新一郎
新庄市宮内町八一五
Tel.二一三三六八〇

新庄間税会

会長 佐藤 雅 紀
新庄市飛田一三三七―二
Tel.二一三四〇三

東北税理士会新庄支部

支部長 坂 川 達 志
新庄市鉄砲町九一―一七
Tel.二一八二一一

新庄商工会議所

会 頭 柿 崎 力 治 朗
新庄市住吉町三一八
Tel.二一六八五五

もがみ北部商工会

会長 高 橋 智 之
最上郡真室川町新町三三二―九
Tel.六二一三三四七

もがみ南部商工会

会長 佐 藤 隆
最上郡最上町大字向町五八四
Tel.四三一一一八四

税理士による無料相談

とき 令和6年2月2日(金)・17日(土)
午前9時30分～正午まで

ところ ゆめりあ2階会議室



今年もまた「確定申告」の時期が近づいてまいりました。

東北税理士会新庄支部では、小規模事業者の方や還付申告をされる方々を対象にして「税の無料相談」を実施いたします。

※多くの方々にご利用いただくために、ご来場にあたっては、次の事項に留意してください。

- 1 各種金額の計算のための資料は、集計のうえお持ちください。
- 2 前年も申告している方は、前年の申告書の控などもお持ちください。
- 3 事業者については、所得金額3百万円以下の方、消費税については、前々年分の課税売上が3千万円以下の方とします。
- 4 譲渡所得、贈与税、相続税についての相談は行いません。
- 5 事業所得、不動産所得等を生ずる全ての方が記帳、帳簿保存の義務があります。この際にご相談ください。
- 6 申告書の記入については、原則、ご本人にさせていただきます。
- 7 会場では、作成済みの申告書はお預かりいたしかねますので、ご自身で提出してください。

※会場内は新型コロナウイルスの感染予防対策を行っています。ご協力ください。
なお、感染拡大の影響で相談会場「ゆめりあ」の使用ができなくなった場合は、中止とさせていただきます。

問い合わせは、下記の税理士へ……

(東北税理士会新庄支部会員)

佐藤 隆真 新庄市若葉町二四〇一 Tel 二二一五〇五〇	早坂 吉孝 新庄市城西町七一 Tel 二三一三九一〇	門脇 茂 新庄市松町二二一〇 Tel 二二一三二四三	高山 孝治 新庄市常葉町二二六 Tel 二九一三九〇一	坂川 達志 新庄市鉄砲町九一七 Tel 二二一八二一一	菅 進 新庄市松町九一二 Tel 三二一四三三五	税理士法人ピアツーピア新庄事務所 新庄市城西町七一 Tel 二三一三九一〇	天口 成美 新庄市五丁目二〇八 Tel 〇八〇一八一五〇三八七	里口 忍 新庄市常葉町二二六 Tel 二九一六八五七
------------------------------------	----------------------------------	----------------------------------	-----------------------------------	-----------------------------------	--------------------------------	---	---------------------------------------	----------------------------------

- 税務書類の作成・相談は正規の税理士へ!!
- 税理士業務は、有償・無償を問わず税理士でなければ行うことは出来ません。